

第1回
中央環境審議会総合政策部会と
各種団体との意見交換会
発表資料

(1) 公益社団法人全国都市清掃会議 発表資料

自治体における廃棄物 処理の現状と課題

平成29年9月27日(水)

公益社団法人 全国都市清掃会議
大熊 洋二

1. 全国都市清掃会議の概要
2. 自治体における廃棄物処理の現状
3. 市区町村の現状
4. 廃棄物処理における市区町村の責任と課題

1. 全国都市清掃会議 概要

全国の自治体(市区町村:正会員)と企業(賛助会員)等が、市区町村の廃棄物行政が抱える課題解決のために組織する公益社団法人

加入状況《平成29年9月現在》

*自治体:

区分	加入数	加入率
参加自治体数	841	48%
市・特別区	510	61%
町村	331	39%

参加自治体の人口1億500万人(全人口の83%)

*賛助会員:61社

会 長:横浜市資源循環局長

副会長:大阪市環境局長、川崎市環境局長、岡山市環境局長

名誉会長:横浜市長

名誉副会長:川崎市長・岡山市長

組 織:全国7地区協議会、賛助会員協議会

沿革

昭和22年(1947)都市清掃協会として発足 その後会員を増加して全国に展開

昭和51年(1976)社団法人全国都市清掃会議として改組

平成24年(2012)公益社団法人として内閣府より認可

事業内容

1. 調査研究事業

廃棄物処理事業に関する提言・要望、調査研究、図書出版

2. 普及啓発事業

研修会等事業、広報啓発活動、国際交流 (国際廃棄物協議会(ISWA)のナショナルメンバー)

3. 技術指導相談事業

ごみ処理施設などの建設、維持管理に係る技術的な相談、助言、指導、
新技術の検証確認

4. 適正処理困難廃棄物対策事業

協議会等の開催及び使用済み乾電池等広域回収・処理事業の実施

5. 廃棄物処理プラント保険事業

6. その他

・災害廃棄物広域処理等支援など

D.Waste-Net(災害廃棄物処理支援ネットワーク)の一員として、昨年の熊本地震や今年の九州北部豪雨において支援(災害廃棄物の処理、ごみ収集車や技術者の派遣)

2. 自治体における廃棄物処理の現状

(以下、実績数値は「日本の廃棄物処理」(環境省廃棄物対策課)による。)

ごみ総排出量及び1人1日当たりごみ排出量
ともに、平成12年度をピークに年々減少

年 度	ごみ排出量	1人1日当たり
平成12年度	5,480万トン	1,185g
平成27年度	4,398万トン	939g

ごみ収集の状況
直営から委託へシフトしている

年 度	直営	委託	許可業者
平成12年度	37%	37%	26%
平成27年度	22%	50%	28%

ごみ焼却施設の状況

施設数は年々減少、処理能力は横ばい。
地球温暖化対策に寄与する発電設備を有する施設数
(348=全施設の30%)、総発電能力とも大幅に増加

年 度	施設数	処理能力	発 電 施設数	発電 能力
平成12年度	1,715	201,557 t/日	233	1,192 千kw
平成27年度	1,141	181,891 t/日	348	1,934 千w

ごみ処理事業経費(平成27年度)

- ・ごみ処理事業費総額 = 19,495億円/年
- ・1人当たりのごみ処理経費 = 15,200円/年
- ・・・H13年度をピークに年々低減し、ここ10年は横ばい傾向が続いたが、H25年度から増加傾向に。(施設の更新需要の増大が影響)

焼却施設建設費

5千万円/ton 3千万円 最近では1億円を超える例も

2. 自治体における廃棄物処理の現状

3Rの一層の推進[安全で衛生的な処理 = 全量焼却と埋立処分 資源循環へ]

- ・2Rの推進[発生抑制と再使用の取り組みが遅れている]
- ・「ごみ処理の有料化」の導入等

リサイクル率

年 度	リサイクル率
平成12年度	14.3%
平成27年度	20.4%

ごみ処理手数料(粗大ごみを除く生活ごみ) 自治体数

	27年度
有料	1,119 (64.3%)
無料	615 (35.3%)
収集なし	7 (0.4%)

分別収集の進展

全自治体数の60%以上が分別品目11~20品目。

最終処分場の逼迫

最終処分量は年々減少しつつも、依然最終処分場は逼迫している。302の自治体(17.3%)が一般廃棄物の最終処分場を未保有。

特に大都市圏での確保が困難であり、関東、中部地区等では、最終処分場の確保ができず最終処分が広域化している。また海面埋立には巨額な費用がかかる。今後とも、3Rの推進により、最終処分場の延命化を図っていく必要がある。

最終処分場(一般廃棄物)の状況

残余容量は低減傾向にあるが、処分量の減少により残余年数は、増加傾向

年 度	残余容量	残余年数
12年度	165百万m ³	12.8年
27年度	104百万m ³	20.4年

2. 自治体における廃棄物処理の現状

ごみの処理方法[単位万トン]

直接焼却の処理量は年々減少しているが、依然ごみ処理の基本は直接焼却である。リサイクル率については横ばい。直接最終処分は大幅減となっている。

年 度	ごみ総処理量	直接焼却	資源化等の 中間処理	直接資源化	直接最終処分
平成12年度	5,209	4,030 (77.4%)	648 (12.4%)	223 (4.3%)	308 (5.9%)
平成27年度	4,170	3,342 (80.1%)	578 (13.9%)	203 (4.9%)	47 (1.1%)
差引	- 1,039 - 19.9%	- 688 - 17.1%	- 70 - 10.8%	- 20 - 9.0%	- 261 - 84.7%

3. 市区町村の現状

1) 少子高齢化社会への対応(人口減)

待機児童対策、高齢者施策の見直し

2) 地方財政の逼迫 < 税収の減少と財政の硬直化 >

義務的経費(社会福祉費、教育費)の増大

過去のインフラ整備に係る起債の償還(公債費の増大)

新たな行政需要の増大と多様化

3) 行財政全般にわたる見直し、効率化、減量化

- ・ 人員、人件費の削減(総人件費の抑制)
- ・ 施策の優先化(政策の選択と集中)
- ・ 適正な受益者負担
- ・ 税、料金、手数料の滞納対策
- ・ 新たな収入、財源の確保(新税、ふるさと納税、ネーミングライツ、広告収入)
- ・ 新規の起債の発行抑制(健全なプライマリーバランス)

4) 民の力の活用

民間委託、指定管理者制度の活用、民営化
PFI、BTO、DBOの活用etc

5) 地域活性化方策(ふるさと創生)

地域特性の活用と雇用創出

6) 地域主権の確立 地域活性化

・ 地方自治体のあり方(道州制、都構想、大都市制度、広域行政)

7) 住民の安全、安心の確立

・ リスクマネジメント、防災対策(ソフト、ハードの両面)

8) 行政のアカウンタビリティ

・ 情報公開、説明責任、コンプライアンス

4. 廃棄物処理における市区町村の責任と課題

1) 自治体の責任(行政責任)と役割

- ・生活環境保全上の支障の除去(廃棄物処理法の自治体の権限)
- ・生活環境の保全と適正処理は、自治体の責任
(廃棄物処理は一日たりとも止められない行政サービス)
- ・自治体が、処理責任、情報提供義務、説明責任、コンプライアンスなどをきちんと果たすことが必要。

2) 自治体間の連携

- ・廃棄物の広域処理
- ・災害廃棄物の収集・処理等の支援
(参考) ・関東東北豪雨災害(27年) ・熊本地震災害(28年)
・九州北部豪雨災害(29年)など

3) 一般廃棄物処理計画の策定(災害廃棄物処理計画、資源循環計画を含む)

- ・災害廃棄物処理計画の策定又は見直しは早急に行うべき課題
(災害に備えた平時の取組も重要)
- ・地域特性に見合った施策展開による地域活性化
- ・明確な目標と具体的な仕組みを設定

4) 廃棄物処理に必要なインフラ、資機材の確保

- ・焼却施設、最終処分場等（引き続き国の財政支援が必要）
- ・廃棄物処理施設を地域のエネルギーセンターや防災拠点として位置付けることにより、低炭素化や強靱化との同時達成を図ることが重要

5) 不適正事案への対応

- ・廃棄物の横流し、違法な不要品回収業者・ヤード対策、不法投棄、資源ごみ持ち去り、ごみ屋敷
- 廃棄物処理法改正（H29.6.9）

6) 地球温暖化対策の推進

- ・収集・運搬から再生利用・最終処分に至るまでの徹底した低炭素化が必要
- ・環境保全、安全対策に加え、各施策の環境負荷の点検

7) 市民、事業者との共創、協働の実現

- ・自治体は市民、事業者、地域団体等のコーディネーター役

8) 社会の変化に伴って生じる新たな課題への対応

・少子高齢化社会への対応

(例:高齢者の見守りなどの福祉政策と連携したごみ収集等)

・その他社会の変化に伴って生じる新たな課題に対応した将来的な廃棄物処理のビジョンが必要

9) 国際連携

・公害克服を通じて蓄積した環境技術やノウハウなどを活用し、企業と協力しながら環境国際協力や環境ビジネスを推進

(2) 一般社団法人日本化学工業協会 発表資料

化学物質管理への取り組み

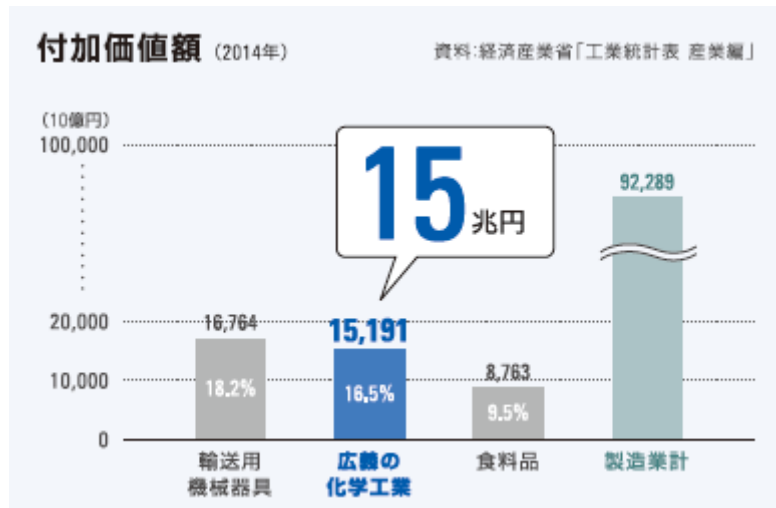
日本化学工業協会



2017年9月27日
(一社)日本化学工業協会
常務理事 石井一弥



➤ 化学工業は、我が国の主要産業として、私たちの暮らしを豊かで快適にする製品を提供するだけでなく、我が国の製造業を支え、温暖化等の地球規模のさまざまな課題の解決に貢献



広義の化学工業 = 化学工業 + プラスチック製品 + ゴム製品

1. 設立 1948年

2. 組織 会長:石飛 修 (住友化学(株)代表取締役会長)

- ・ 企業会員 177 社
- ・ 団体会員 80 団体



公認キャラクター
ニッカちゃん

3. 使命、役割

- ・ **日本を代表する工業会**として、**国際化学工業協会協議会 (ICCA)**に参画し、**欧米の協会とともに世界の化学産業の取り組みをリードする**

1) 化学産業の健全な発展

- ・ 化学産業発展の為の環境作り
- ・ 化学産業の社会全体に対する貢献の発信
- ・ 化学品のサプライチェーン全体についての配慮と情報提供

2) 我が国経済の繁栄と国民生活の向上

- ・ 一般消費者からの相談と対話

WSSD 2020 目標 (2002年、ヨハネスブルグサミット)

2020年までに、化学物質の製造と使用による人の健康と環境にもたらす悪影響の最小化を目指す

WSSD 目標達成のため、グローバルレベルで政府、産業界が**国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ (SAICM)**を策定、推進 (2006年～)

具体的
取り組み

政府

- 化学品政策・規制への導入、国際条約への対応
- ・日本は第4次環境基本計画に組み込み、化審法等を改正

産業界
(ICCA)

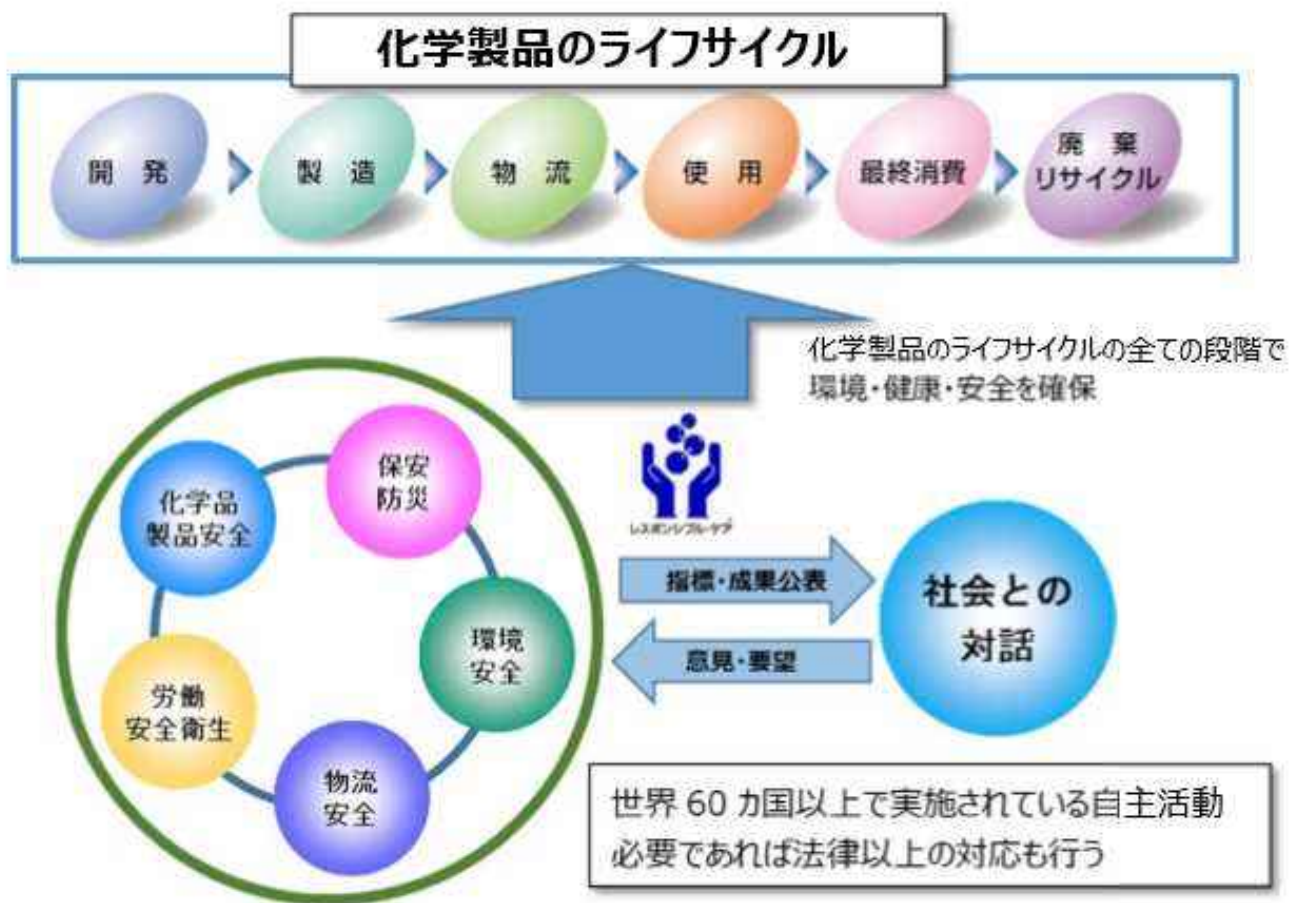
- RC世界憲章
- ・企業CEOがWSSD2020目標達成に向け取組みを公約、署名
- 化学製品管理戦略 (GPS^{*1})
- ・企業が自社製品をリスク評価し、リスクに基づく適正な管理を行うとともに安全性情報を公開する取組み
- 長期自主的研究 (LRI^{*2})
- ・化学物質の安全性研究を長期的に支援する助成事業 他

*1: Global Product Strategy

*2: Long-range Research Initiative

レスポンシブル・ケア活動

- 化学製品が生まれてから消費・廃棄されるまでの全ての段階で、環境・健康・安全を確保し、その内容を近隣地域や消費者を含む全てのステークホルダーへ開示し、コミュニケーションを図る自主的な取り組み



日化協の取り組み

- ICCAの枠組みで、あるいは独自に、WSSD目標達成を目指し、**リスクベース管理の定着に向けた取り組みを推進中**

1. GPSの日本での普及、推進 (GPS/JIPS^{*1})

JIPS: Japan Initiative of Product Stewardship

- ・ 会員企業が自社製品のリスク評価を行い、情報公開する取り組みを推進。 約500製品について安全性要約書を公開中

2. リスク評価支援ITツール、新規技術の開発

- ・ 事業者がリスク評価を簡便、効率的に行うために、ワンストップのリスク評価ポータルサイト「BIGDr」を構築、公開
- ・ 混合物リスクアセスメント手法「GHS法」を開発

3. 人材育成、能力開発支援

- ・ 次ページ参照

4. 長期自主的研究(LRI)の推進

- ・ 5つの分野で、公募や指定による課題テーマで研究推進
- ・ 研究報告会や国際ワークショップを開催

- 企業にリスクベースの化学物質管理を定着させ、この分野の人材を育成するための教育、セミナーを開催

1. ケミカルリスクフォーラム

- ・ リスク評価ができる企業内人材の育成を目的に専門家が講義。 2008年開始、年10回



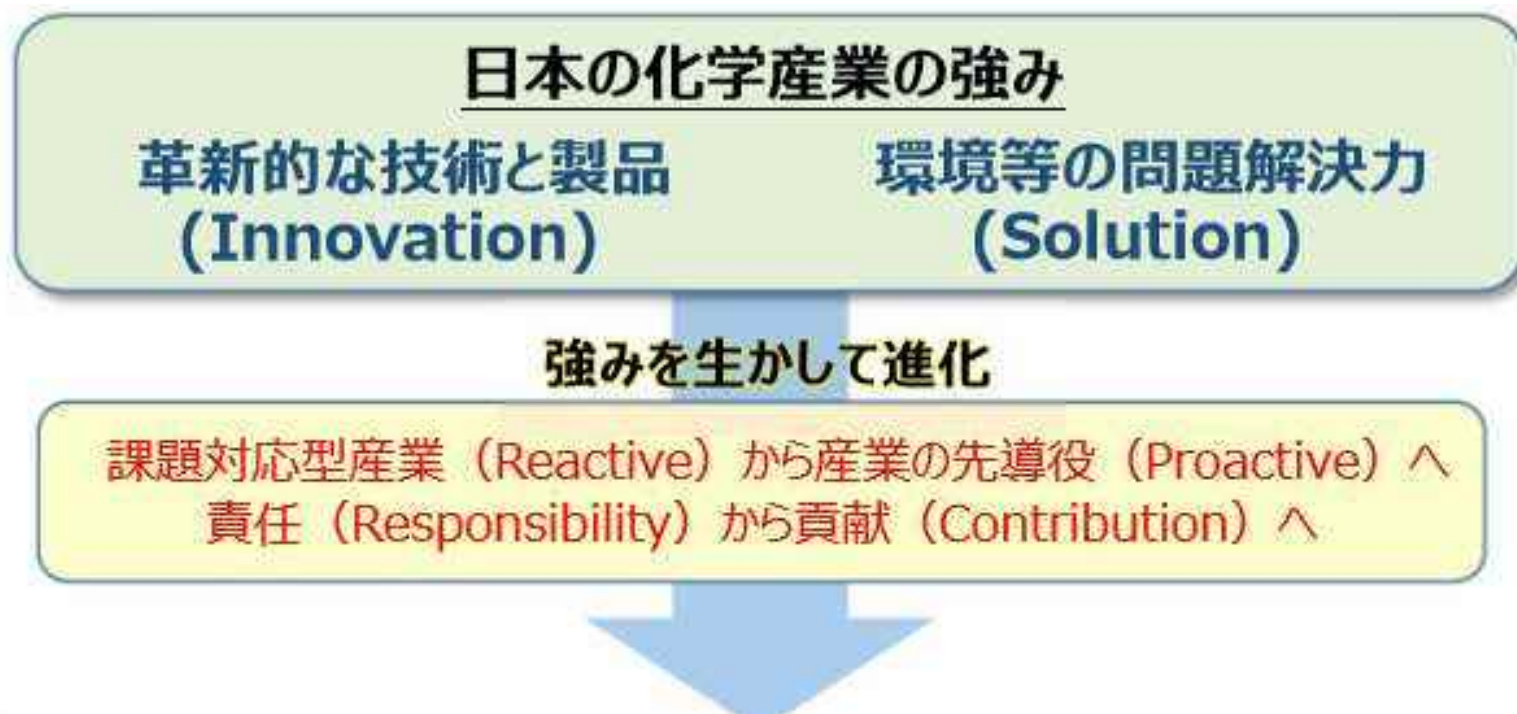
2. 改正安衛法対応リスクアセスメントセミナー ケミカルリスクフォーラム

- ・ 改正安衛法に特化し、作業者リスクアセスメントを実践的に理解する。厚労省後援で2016年度は全国11か所にて開催し、500名以上参加

3. アジア地域へのキャパシティビルディング

- ・ ICCAの取り組みとして、ASEAN各国現地にて、リスクベース管理やGHS導入に向けたワークショップやセミナーを開催

- 日本の化学産業の強みを活かした、SDGsに貢献するためのビジョンを新たに策定（2017年5月）



ビジョン1 化学の力でイノベーションを創出し、人々の豊かで健やかな生活に貢献

ビジョン2 世界的な環境・安全問題への取り組みを支援

ビジョン3 ステークホルダーとの対話を通じて化学産業による貢献を促進

- 日本化学工業協会は、環境・健康・安全を確保し、社会とのコミュニケーションを行うレスポンシブル・ケア活動を推進
- 化学物質管理については、第4次環境基本計画の重点分野の一つである、WSSD2020目標達成に向けたリスク最小化への自主的取り組みを推進、展開中
- その成果として、リスクベースの化学物質管理は着実に普及、浸透しているが、サプライチェーン全体に定着させるためには、関係機関の協力も得ながら継続した取り組みが必要
- 一方、WSSD2020の先を見据えて、SDGsに向けたビジョンを策定。今後、この中で具体的な化学物質管理の施策を検討予定

ご清聴ありがとうございました



化学、いつもあなたと



(3) 一般社団法人グローバル・コン
パクト・ネットワーク・ジャパン
発表資料



Global Compact
Network Japan

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの SDGsへの取組みと第5次環境基本計画への期待

2017年 9月27日

一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (GCNJ)



SDGsの推進に向けたGCNJの主な活動の歩み

2015

- 8月 ● 2015年度会員向けSDGs実態調査実施
- 9月 ● 「2030アジェンダ」採択に際して共同声明を発表
- 12月 ● 年次シンポジウム『SDGs達成とプラチナ社会』
- 2月 ● IGESとの協働『SDGコンパス』邦訳版作成
- 3月 ● 市民社会との協働、超党派SDGs勉強会実施
- 3月 ● 『SDGコンパス』お披露目記念セミナー開催
- 5月 ● UNGCとともに、G7環境大臣会合（於富山）に参加
- 5月 ● G7伊勢志摩サミットに向けた政府への要望提出

2016

- 6月 ● SDGsインディケータセミナー開催
- 6月 ● Post2015分科会改めSDGs分科会へ
- 7月 ● SDGsタスクフォース2016（2015年発足、2017年継続中）
- 8月ー ● 環境省ステークホルダーミーティング参加（計3回）
- 9月 ● 2016年度会員向けSDGs実態調査実施（2年目）
- 9月ー ● SDGs推進本部円卓会議参加（計3回）

2017

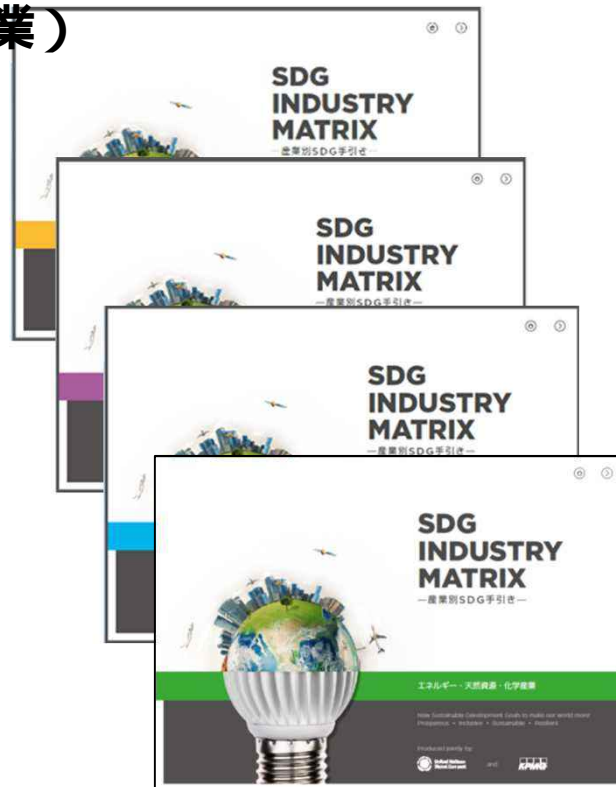
- 1月 ● 年次シンポジウム『経営を変える2つのキーワード:SDGsとESG』
- 2月 ● KPMGとの協働『SDG Industry Matrix』邦訳版作成
- 3月 ● 『SDG Industry Matrix』お披露目記念シンポジウム
- 4月 ● IGESとの協働『動き出したSDGsとビジネス』発行
- 9月 ● 2017年度会員向けSDGs実態調査実施（3年目）



『SDG Compass』
各企業の事業にSDGs
がもたらす影響を解
説、持続可能性を企業
の戦略の中心に据える
ためのツールと知識を
提供



『SDG Industry Matrix』
関連する多くのイニシア
チブや企業事例を紹介す
る産業別SDG手引き（食
品・飲料・消費財、製造
業、金融サービス、エネル
ギー・天然資源・化学産
業）



『動き出したSDGsと
ビジネス』
日本企業のSDGs取組
み実態調査レポート。
* IGESと協働

<http://ungcjin.org/activities/topics/detail.php?id=208>





学習

- PRIパートナーシップのあり方
- 様々な企業プラットフォームの取り組み
- 国連GC発行物、ローカル SDGsパイオニア対策
- 多様な分科会との共有

協働

- 政府：推進本部（円卓会議）、環境省（ステークホルダーズMtg）
- アカデミア：企業SDGs調査など研究の協働
- NGO：SDGs市民社会ネットワークとの連携
- 国連機関：国連広報センターを窓口に関連機関との協働
- 投資家：ESG投資に向けた研究・協働

発信

- シンポジウムなどイベントの開催
- 国連GCのドキュメントを日本語化
- GCNJのSDGsポータルサイトの構築
- 署名企業での社内浸透ツール制作

国連GC「SDG Local Network Action Plan」作成要請への対応

- マルチステークホルダーの関与とプロセス
- 公共政策との連動
- パートナーシップの推進と連携
- ローカルパイオニアの推薦



実態調査結果：インパクトの大きい目標

- バリューチェーンも含め最も影響を与えるSDGとして、2015年5位だった**目標13（気候変動へのアクション）**が2016年は1位に
- **業種別にはインパクトの大きい目標はばらつきがみられる**

図1: 経済・環境・社会的インパクトが最も大きい目標

<Q:SDGs各目標について、貴社・貴団体(バリューチェーンも含む)の事業が及ぼす経済・環境・社会面への影響を教えてください>

目標1, 2, 10, 14, 16は下位に並ぶ

	2015		2016	
1位	目標9	61	目標13	66
2位	目標3	54	目標7	62
3位	目標12	53	目標12	60
4位	目標7	51	目標9	52
5位	目標13	44	目標8	49

図2: 上位10業種における経済・環境・社会的インパクトが最も大きい目標

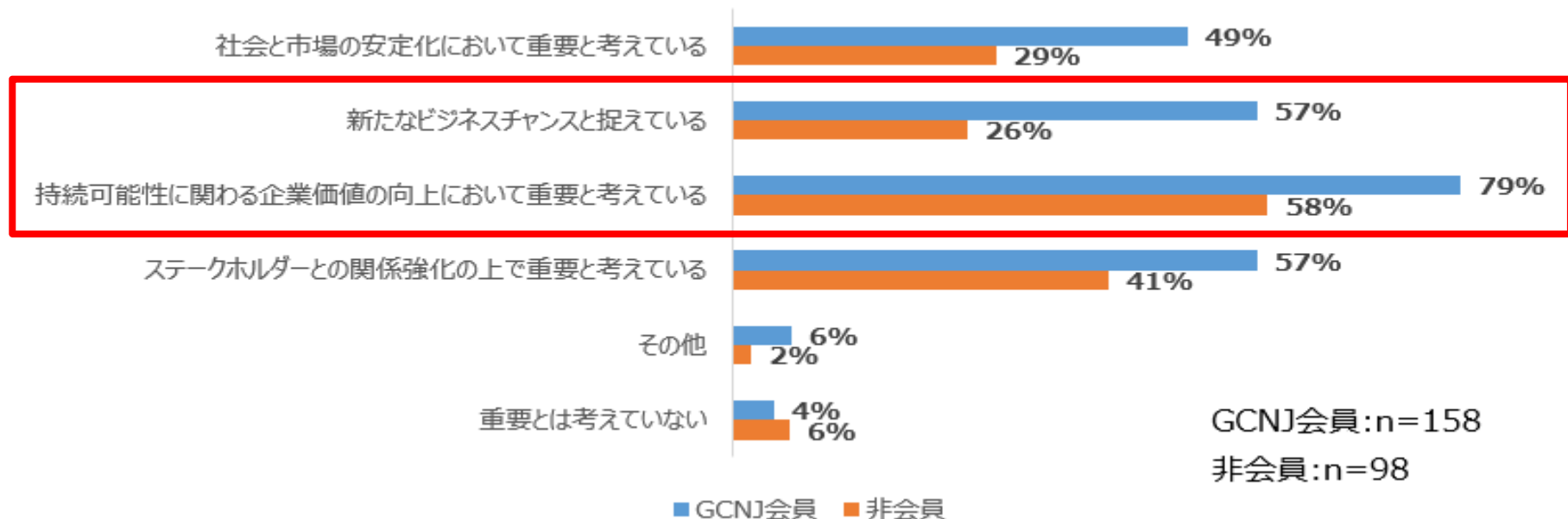
業種	Top1	Top2	Top3	Top4	Top5	Top5	Top7	Top8	Top9	Top9	Top9
上位10	電気機器	サービス業	化学	卸売業・小売業	その他製品	金融・保険業	機械	食料品	建設業	情報・通信業	ガラス・土石製品
1位	目標3	目標9	目標13	目標7	目標8	目標4	目標9	目標6	目標11	目標3	目標13
2位	目標7	目標12	目標12	目標8	目標7	目標5	目標7	目標3	目標13	目標4	目標6
3位	目標9	目標3	目標3	目標9	目標12	目標7	目標3	目標12	目標7	目標7	目標7



実態調査結果：SDGsの認識(GCNJ会員vs非会員)

- GCNJ会員と非会員におけるSDGsの認識には顕著な差がみられる
 - ・「新たなビジネスチャンス」(会員57%vs非会員26%)
 - ・「持続可能性に関わる企業価値の向上において重要」(会員79%vs非会員58%)

図3:SDGsの認識：<Q:貴社・団体内では、SDGsをどのように認識していますか？>



*2017年CSR Europeの調査結果は、「企業価値」79%、「ビジネスチャンス」52%、「安定化（リスクマネジメント）」30%。

https://www.csreurope.org/sites/default/files/FS_WP_Sustainable%20Development%20Goals_05112017_RD_0.pdf

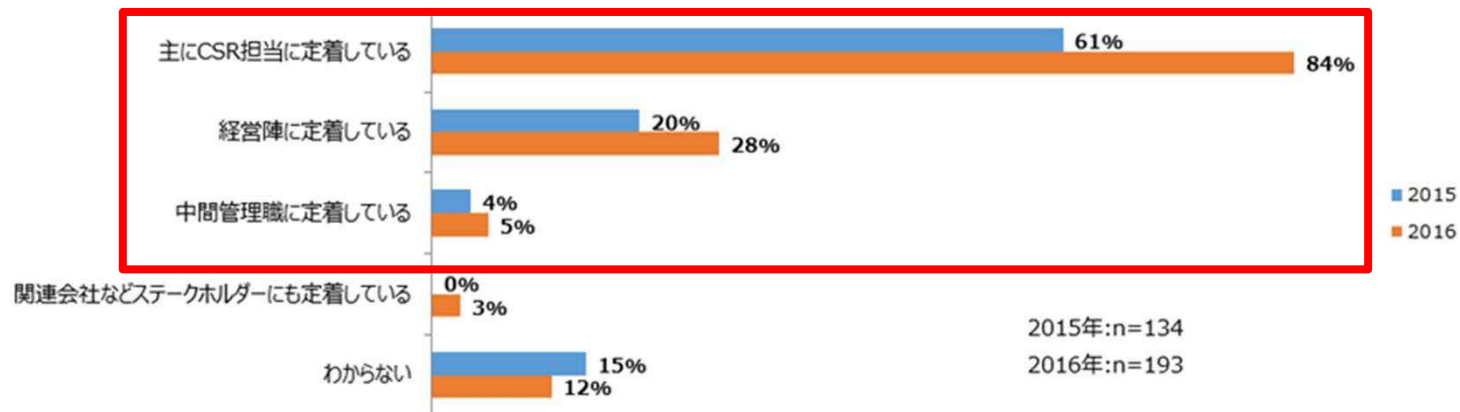


実態調査結果：組織におけるSDGsの認知度

- 昨年から、「主にCSR担当に定着している」が61%から84%に急増。CSR部門での認知度が向上
- 一方、経営陣・中間管理職の認知度の低さが目立つ。欧米の経営者の認知度は日本の約二倍

図4:SDGsの認知度(2015年vs2016年)* :

<Q:貴社・貴団体でのSDGs認知度について、あてはまる状況を選択して下さい(複数選択)>



* 2017年CSR Europeの調査結果は、経営陣への定着は53%、中間管理職の認知度は11%。

https://www.csreurope.org/sites/default/files/FS_WP_Sustainable%20Development%20Goals_05112017_RD_0.pdf

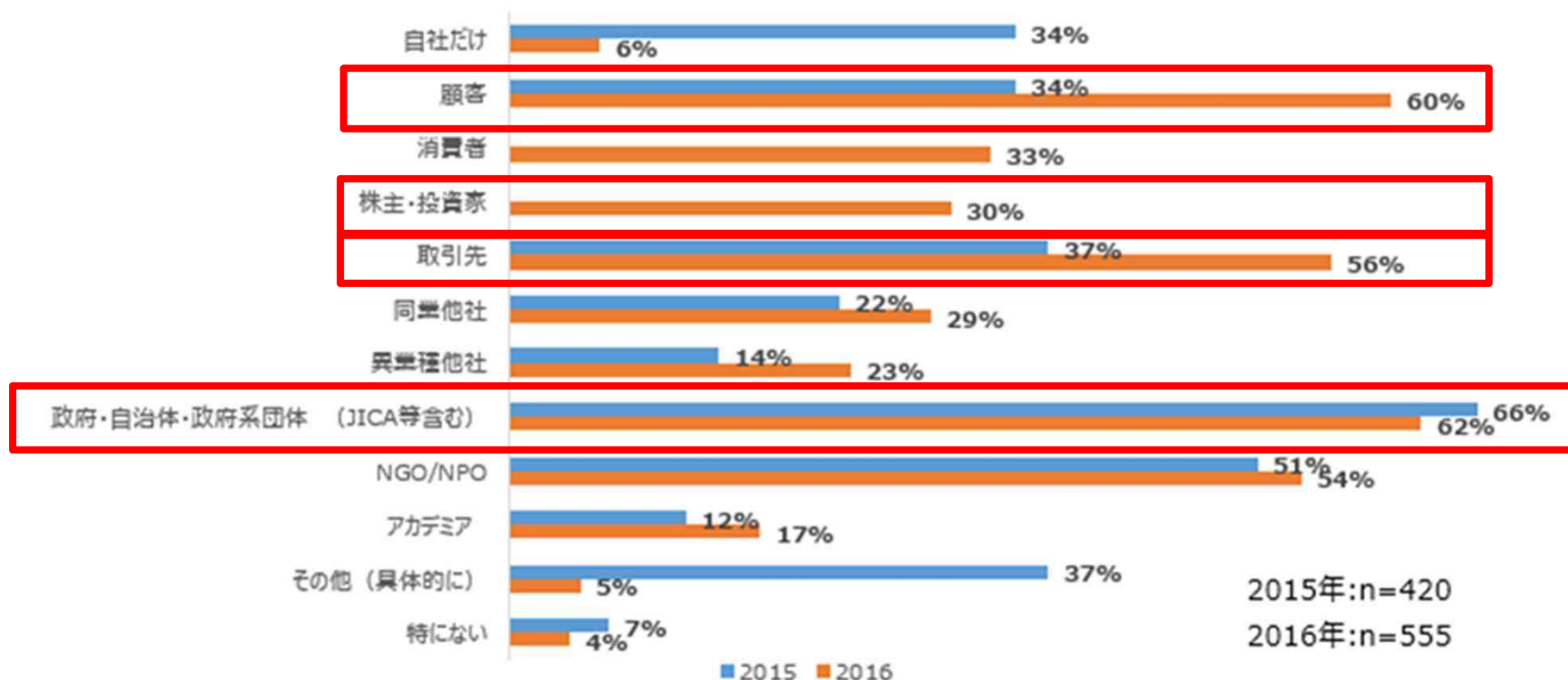


実態調査結果：重要なパートナー

- **最も重要なパートナーは政府**
- 昨年度から「自社」で取り組むという回答が大幅に減った反面、「顧客」「取引先」「消費者」「株主・投資家」という回答が急増

図5:SDGs推進における重要なパートナー

<Q: 自社でSDGsを推進するために重要なパートナーはどこだと考えますか？(複数選択)>



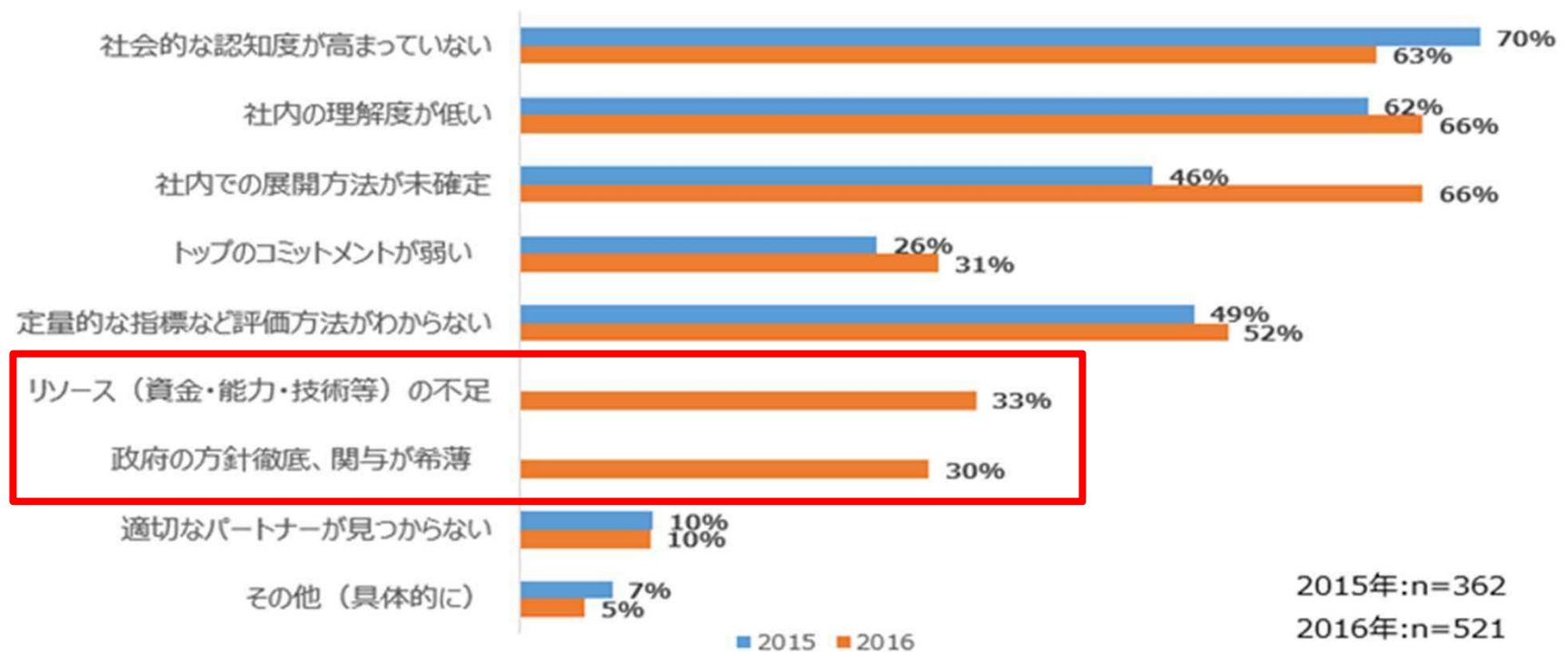


実態調査結果：課題

- 2015年から、社内の理解度が低いという課題は相変わらず残るものの、「**リソースの不足**」「**政府の方針、関与が希薄**」という回答が新たにみられる

図6:SDGs推進における課題

<Q:SDGsに取り組む場合にどのようなことが課題となっていますか？（複数選択）>





第5次環境基本計画への期待

◆ 企業支援のフレームワークや政策の再編・強化

- 環境面も含めSDGsを推進するために、各省庁ごとに個別に実施している企業向けの施策を省庁横断で連携させ、実効性の高い推進体制の構築
- 日本企業が海外(とくに途上国)に環境技術、ソリューションを展開する際の包括的なサポート(パートナーシップ等)
- 他国グローバル企業に対抗する政府発信型プレゼンス向上、世界に先んじたルールセッティングによる競争優位性(日本の強み)保持
- 環境配慮型ビジネスのさらなる認知・支援(インセンティブ付与、努力レベルの可視化)、長期的ビジョン策定・開示の奨励

◆ 教育・啓発

- 国内外問わず、あらゆる階層への環境付加価値の重要性の認識レベルの向上
- 若年世代へのさらなるSDGs教育・啓発を通じ、将来世代の利益を真摯に考える社会の実現(create the world they want as well)
- 海洋汚染など、海洋国家でありながら忘れがちな課題の再認識



Appendix



国連グローバル・コンパクト（UNGC）発足の背景

背景

経済がグローバル化する中、**富の不平等**が深刻化し、
それに起因する**紛争・貧困**が発生することで、世界的に**格差が拡大**



- ✓1999年 コフィー・アナン元国連事務総長がダボス会議で提唱
- ✓2000年 NY国連本部で正式に発足

『世界共通の理念と市場の力を結びつける道を探りましょう。民間企業のもつ創造力を結集し、弱い立場にある人々の願いや未来世代の必要に応えていこうではありませんか。』

- ✓2007年 潘基文前国連事務総長がグローバル・コンパクトの継続支持を表明
- ✓2017年 António Guterres現国連事務総長がグローバル・コンパクトの継続支持を表明

特徴

- 国連が「国家」という旧来の仕組みではなく、民間企業/団体の主体的なイニシアチブ（取り組み・参画/関与）を求めてきた
- 一方、企業の側もグローバル化・多国籍企業化・社会的存在感の増大につれ、従来は公権力領域であったグローバル課題への関心・関与意欲が高まる

「人の顔をしたグローバリゼーション」の要請は色褪せていない



United Nations Global Compact 国連グローバル・コンパクト

* コンパクト = 誓い・盟約
(小型という意味ではない)

戦後世界が合意形成してきた共通価値観を平易な10原則にまとめ直し、
これを内外のステークホルダーに浸透させる活動を通して、
「健全なグローバル化」「持続可能な社会」を実現させようとする国際的な取り組み

UNGC10原則



人権

- 企業は、
1. 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
 2. 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである



労働

- 企業は、
3. 結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持し、
 4. あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
 5. 児童労働の実効的な廃止を支持し、
 6. 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである



環境

- 企業は、
7. 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
 8. 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
 9. 環境にやさしい技術の開発と普及を奨励すべきである



腐敗防止

- 企業は、
10. 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである

GC10原則の依拠するところ

- 世界人権宣言 (1948年)
- 労働における基本的原則および権利に関するILO宣言 (1998年)
- 環境と開発に関するリオ宣言 (1992年)
- 腐敗防止に関する国連条約 (2003年)



① Blueprint for SDG Leadership

CROSS-CUTTING



THEMATIC

UNGC PRINCIPLES:
7, 8, 9



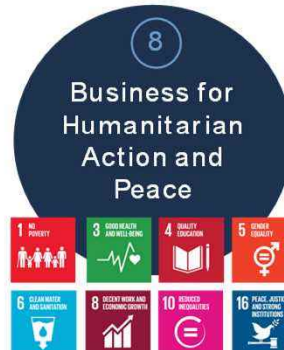
UNGC PRINCIPLES:
1, 2, 6, 7, 8, 9



UNGC PRINCIPLES:
1, 2, 6



UNGC PRINCIPLES:
1, 2, 4, 5, 6



UNGC PRINCIPLES:
1, 2, 3, 4, 5, 6



Global Opportunity Explorer

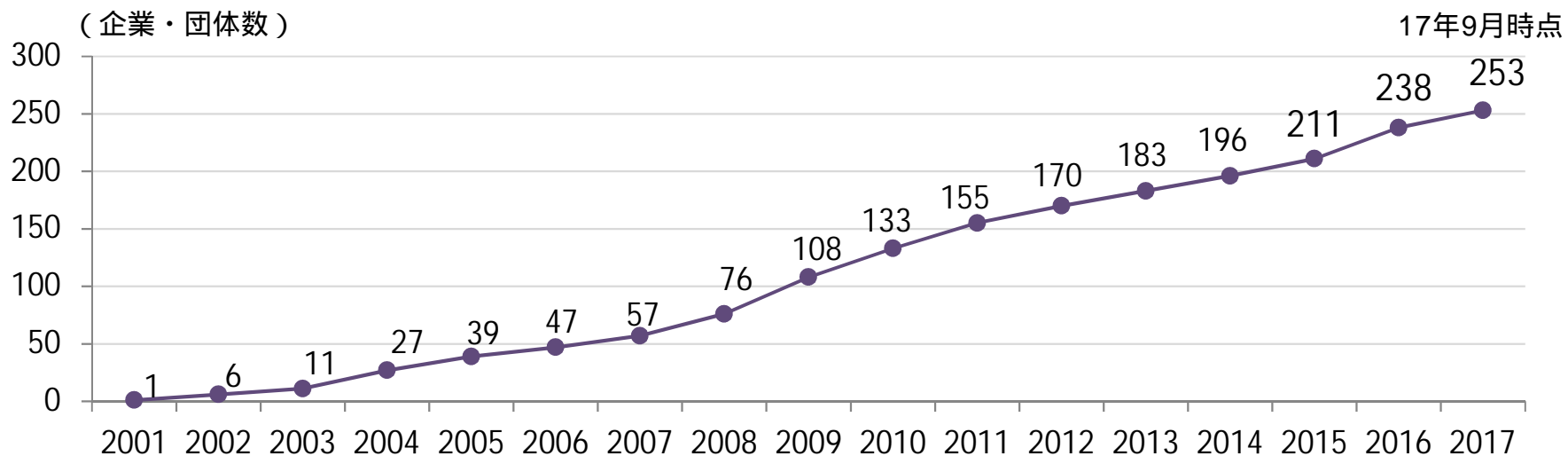


1. 歴史

- 2001年3月 キックマンが日本署名第1号
- 2003年12月 国連広報センターがジャパン・ネットワーク（任意団体）を創設
 - ✓ 署名団体数 11
- 2008年4月 参加企業主体の団体として国連広報センターから独立
 - ✓ 署名団体数 76
- 2011年10月 一般社団法人化
 - ✓ 会員数 155
- 2015年7月 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンへ名称変更
- 2017年9月現在
 - ✓ 会員数 253

2. 会員数の推移

（企業・団体数）





● 分科会活動（2017年度）

企業の実務者が他社の実践や学識経験者から学び、CSRの考え方や取り組みについて情報の交換・共有ができる活動の場。毎月1回または2か月に1回開催。

* 各分科会の活動内容紹介ページ：<http://www.ungcnj.org/activities/session/2016.html>

	分科会名	参加企業 (社・団体)	参加者 (人)
1	サプライチェーン	53	91
2	環境経営	60	97
3	GCの社内浸透研究	15	19
4	レポートング研究	56	82
5	関西	43	91
6	ヒューマンライツデューデリジェンス	36	56
7	人権教育	23	32
8	明日を共創る	14	16
9	腐敗防止	27	40
10	防災・減災 (DRR)	23	33
11	SDGs	86	130+
12	SRI/ESG	67	121
13	CSV	36	54
14	WEPs	43	74



事例・情報共有



グループディスカッション



有識者講演



ラーニングフォーラムで活動報告



- 学生・アカデミア・ビジネス3領域×3カ国の合同シンポジウム
- 草の根交流としての意義
- 2017年：第9回日中韓ラウンドテーブルを東京で実施
(8月21-23日@東京・品川プリンスホテル)
テーマ「SDGsで世界を変える～東アジアの果たす役割～」



[2017 Global Compact China-Japan-Korea Roundtable Conference]



(4) 国際自然保護連合日本委員会 発表資料

第5次環境基本計画中間取りまとめ に対する意見交換会 発表資料

国際自然保護連合日本委員会 (IUCN-J)
事務局長 道家哲平

発表要旨

- IUCNのアプローチと取組
- IUCN-Jの取組、にじゅうまるプロジェクト

Key Message

- 持続可能な社会/経済は、持続可能な自然環境が基盤
- 生物多様性分野での日本(社会)の国際貢献の可能性
- パートナーシップの重要性

IUCNおよびIUCN-Jについて

- 1948年に設立。UNに自然保護を担う組織ができなかったことから作れた、1300の会員団体、16000人の専門家、1100人の事務局からなる自然保護ネットワーク
- 世界遺産条約の自然遺産の助言機関、ラムサール条約の事務局、国連総会の“自然関係”で唯一の常設オブザーバーなど国際環境条約への影響
- 世界の絶滅の恐れのある種のリスト、効果的に管理される保護地域リスト(グリーンリスト)などの世界ツール。
- 1980年に、「持続可能な開発」という言葉を提唱するなど、自然保護の理論・実践の方向性を打ち立ててきた。
- 日本委員会(IUCN-J)は、日本のIUCN加盟団体からなる連絡・連携組織

IUCN - J会員団体

政府

外務省

環境省

総合

日本自然保護協会（国内）

コンサベーション
インターナショナル
ジャパン

WWFジャパン

政策・横断課題

生物多様性
Japan

野生生物保全論研究会
（国際動物取引）

人間環境問題研究会
（環境法）

自然環境研究センター

種

日本野鳥の会

日本ウミガメ協議会

カメハメハ王国

ジュゴン保護
キャンペーンセンター

日本雁を保護する会

生態系

日本国際湿地保全連合

ラムサールネットワーク
ジャパン

業界ネットワーク

日本動物園水族館協会

経団連自然保護協議会

国連生物多様性の10年
市民ネットワーク（準）

第5次環境基本計画と一致する IUCNの理念的方向性

“自然を守る文化を育てる”

Cultivating a Culture of Conservation

1. 自然の価値を高めながら守っていく (Valuing and conserving nature)
2. 自然の利用は、効果的で公平な自然資源の利用を促進し支援していく (Promoting and supporting effective and equitable governance of natural resources)
3. 気候・食糧・開発という社会課題の解決のため、自然に基づいた解決策を模索する (Deploying nature-based solutions to societal challenges)

IUCN総会メッセージ (Hawaii Commitment) とIUCN4カ年計画IUCN Programme2017-2020

環境教育分野 (IUCN-CEC)の活動:



保全心理学 (Conservation Psychology)

- 人は合理的な生き物ではない。
- 多くの人々は変化を恐れる
- 人々の心やその動きを理解して、行動を促したり、方向付けたり、繰り返すようにする



#NATURE
FOR ALL

様々な団体に、「あらゆる人々に、自然とのふれあいの機会を提供する」ことを呼びかける

環境 = 持続可能な社会のインフラ (愛知ターゲット + ポスト愛知の大きな役割)

無断転載厳禁

原図の著作者（下記）の承諾の元、(株)インターリスク総研にて一部加筆しています。

Johan Rockström/ Pavan Sukhdev presentation to EAT forum, Stockholm, 2016

<http://www.stockholmresilience.org/research/research-news/2016-06-14-how-food-connects-all-the-sdgs.html>



にじゅうまるプロジェクト 参加型キャンペーン



にじゅうまる
プロジェクト
for Life on Earth 2011 - 2020

学ぶ

愛知ターゲットやにじゅうまるプロジェクトについて知る

宣言

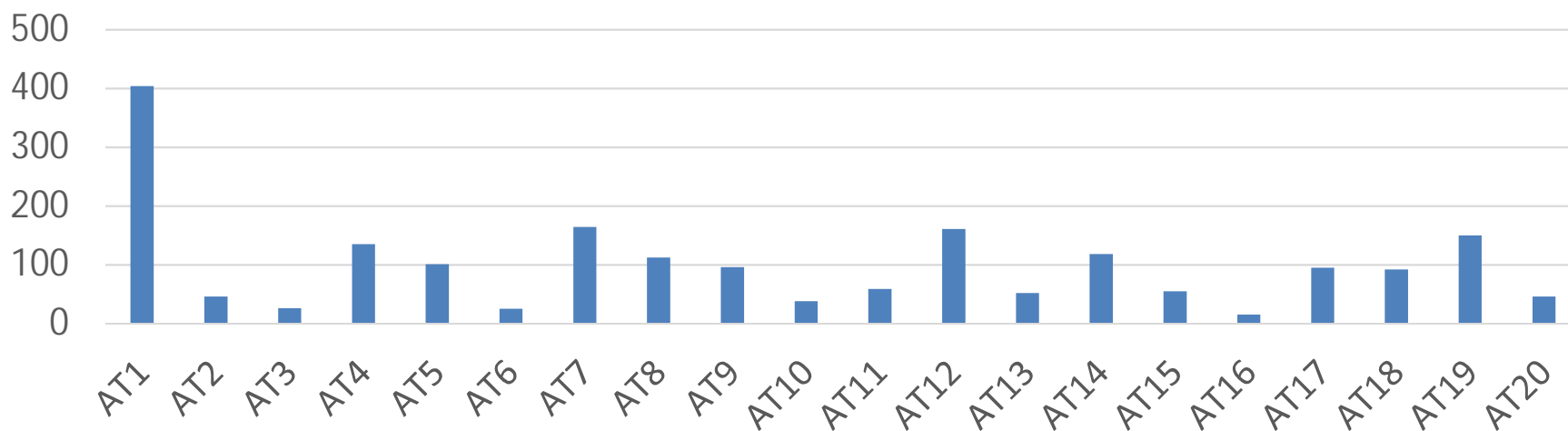
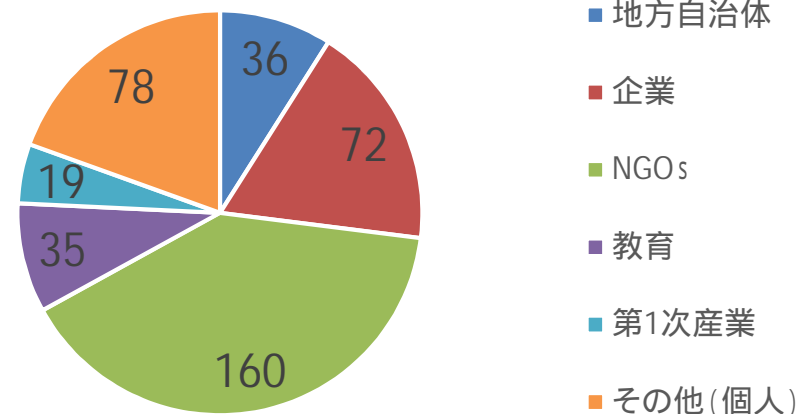
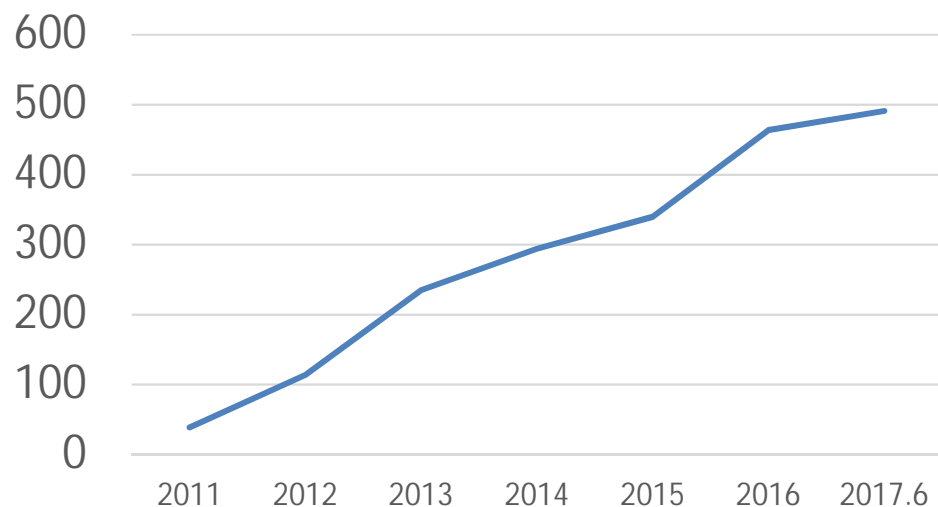
自分たちの活動と、愛知目標を結び付けて、宣言

行動

ロゴやアイコンも活用

491 活動・375 団体 の取り組みの可視化

2017年9月段階



愛知ターゲットの達成への取り組み 国連生物多様性の10年の成果

- 民間による生物多様性の取り組みの推進
- 自然資本・ESG投資・ISO14001改定などの影響大
- 多様な主体の強味・弱点を補いあう形の連携の推進

(5) 滋賀県東近江市 発表資料

中央環境審議会総合政策部会意見交換会

鈴鹿山脈から琵琶湖まで、つながりを生かした

第2次東近江市環境基本計画

地域の財産 ー歴史・文化ー

- ・縄文時代草創期～現代まで
遺跡数 514遺跡、指定文化財 325
- ・惣村自治
惣掟による自治の仕組み
- ・木地師発祥の地
轆轤の技術は全国に広がる
- ・近江商人発祥の地
売り手よし・買い手よし・世間よしの「三方よし」



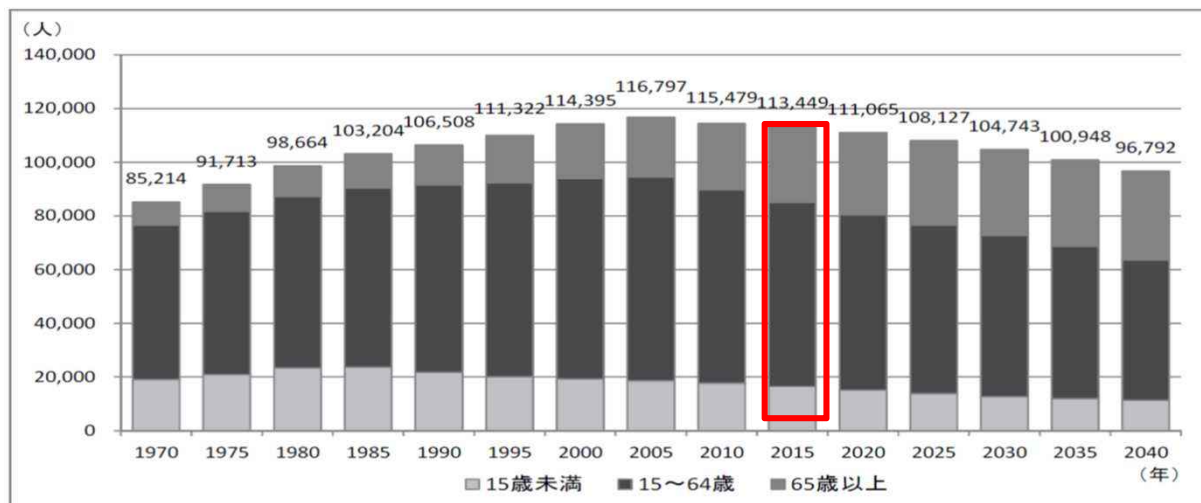
1. 東近江市の概要

東近江市は里山・里地・里湖がひとつの水系でつながる、
1,000分の1スケールの日本

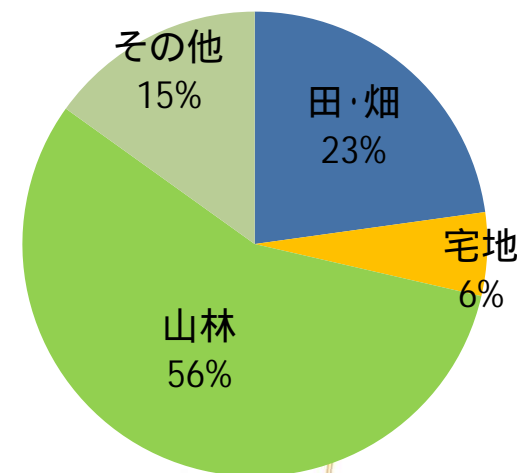
人口: 114,906人

平成29年9月1日現在の住民基本台帳人口より

面積: 388.58 km²

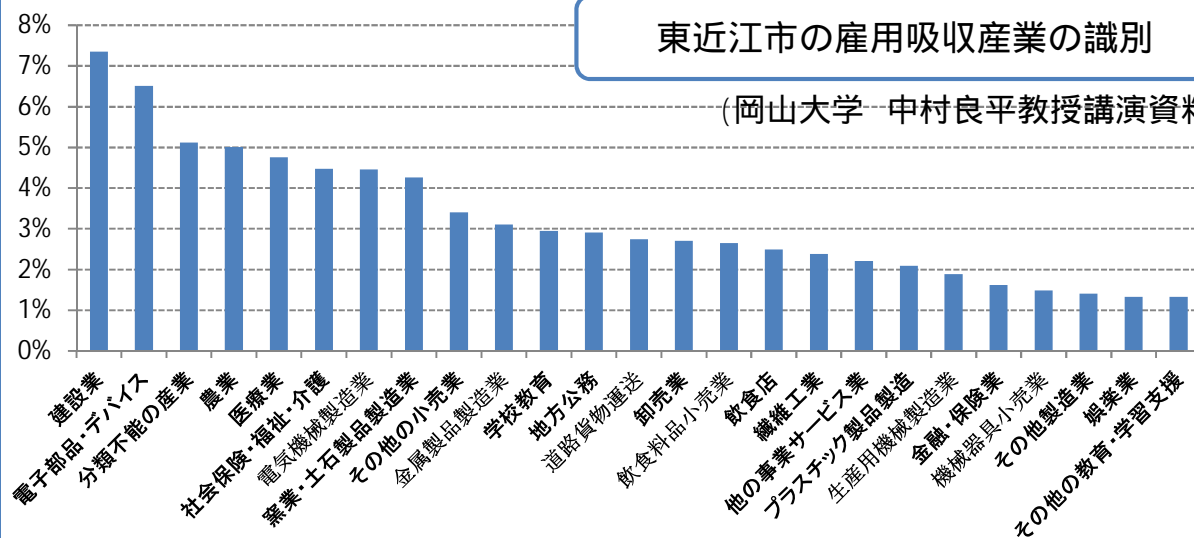


資料：各年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所による日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）



東近江市の雇用吸収産業の識別

(岡山大学 申村良平教授講演資料)



2. 東近江市の地域経済分析(2010年)

東近江市総生産(総所得/総支出) 5,459億円【2010年】

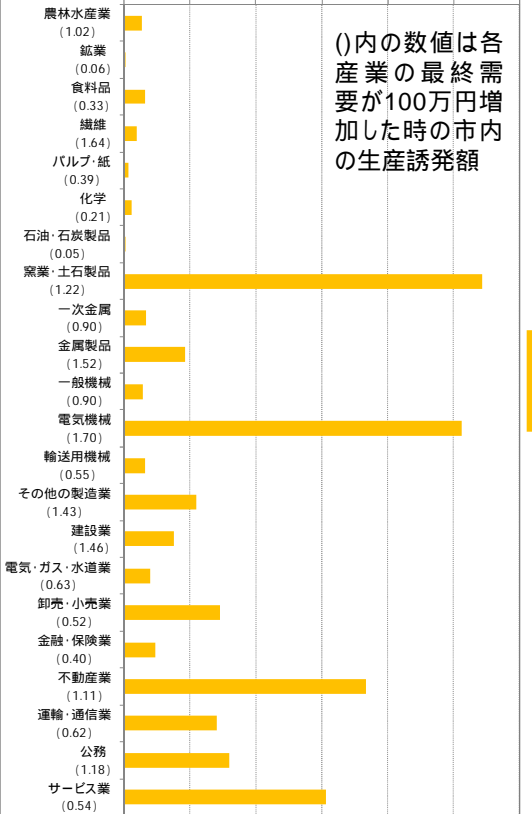
フローの経済循環

生産

産業別付加価値額

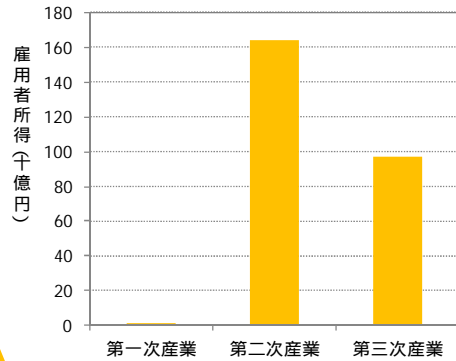
付加価値額(十億円)

()内の数値は各産業の最終需要が100万円増加した時の市内の生産誘発額

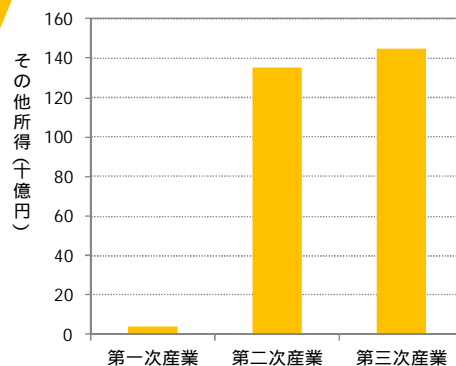


分配

雇用者所得(2,620億円)



その他所得(2,840億円)



支出

消費

2,739億円

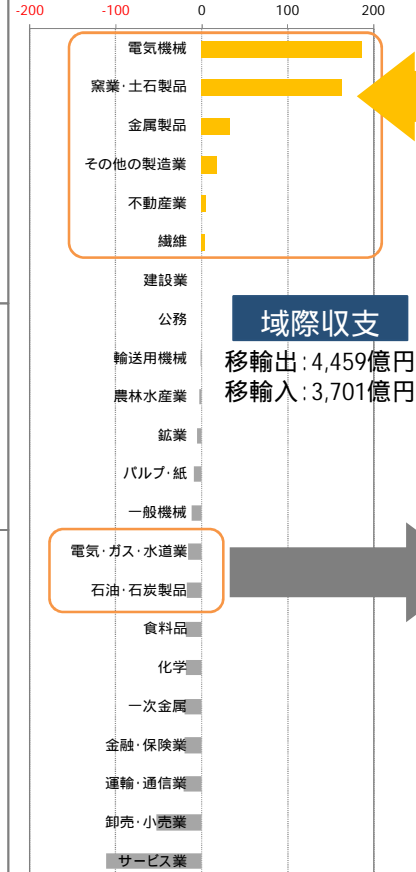
投資

644億円

政府支出

1,080億円

域際収支(十億円)



域際収支

移輸出: 4,459億円
移輸入: 3,701億円

地域外

消費の流出:
約682億円の流出
(市民の消費額の約20%)

資金の獲得:
電気機械、窯業・土石製品、
金属製品、その他の製造業等

エネルギー代金の流出:
約332億円
石油・石炭製品: 約174億円
電気・ガス: 約157億円

投資の流出:
約0.5億円
(地域内投資額と地域企業
投資額がほぼ同額)

金融機関等

自然資本(環境)

例: 森林豊かな鈴鹿山脈、市域の中央を流れ琵琶湖に注ぐ愛知川

人的資本

例: 平成17年から22年にかけて人口減少、高齢化の進行

人工資本

例: 製造業の集積、近江鉄道、名神高速道路など

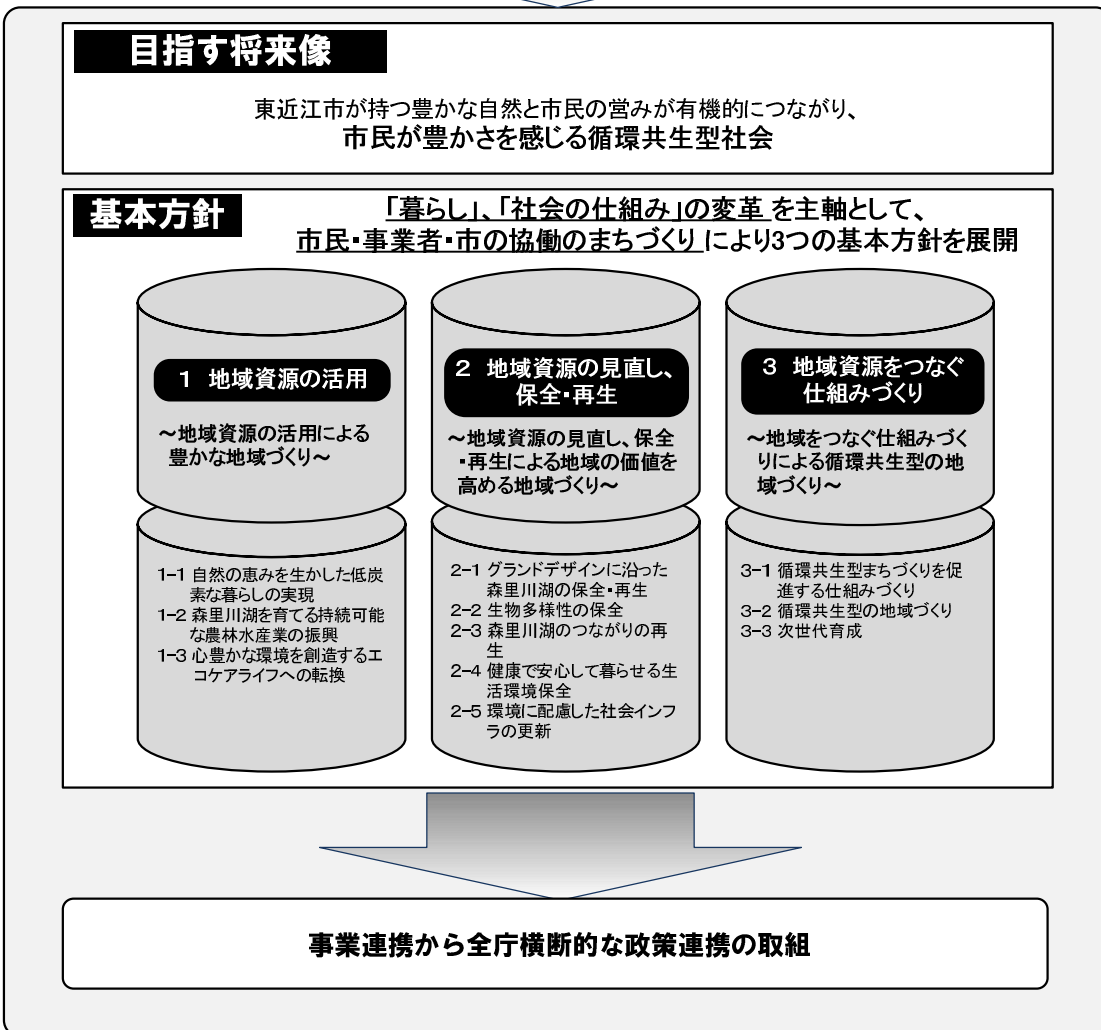
社会関係資本

例: 多分野連携の取組、地域の拠り所事業 など

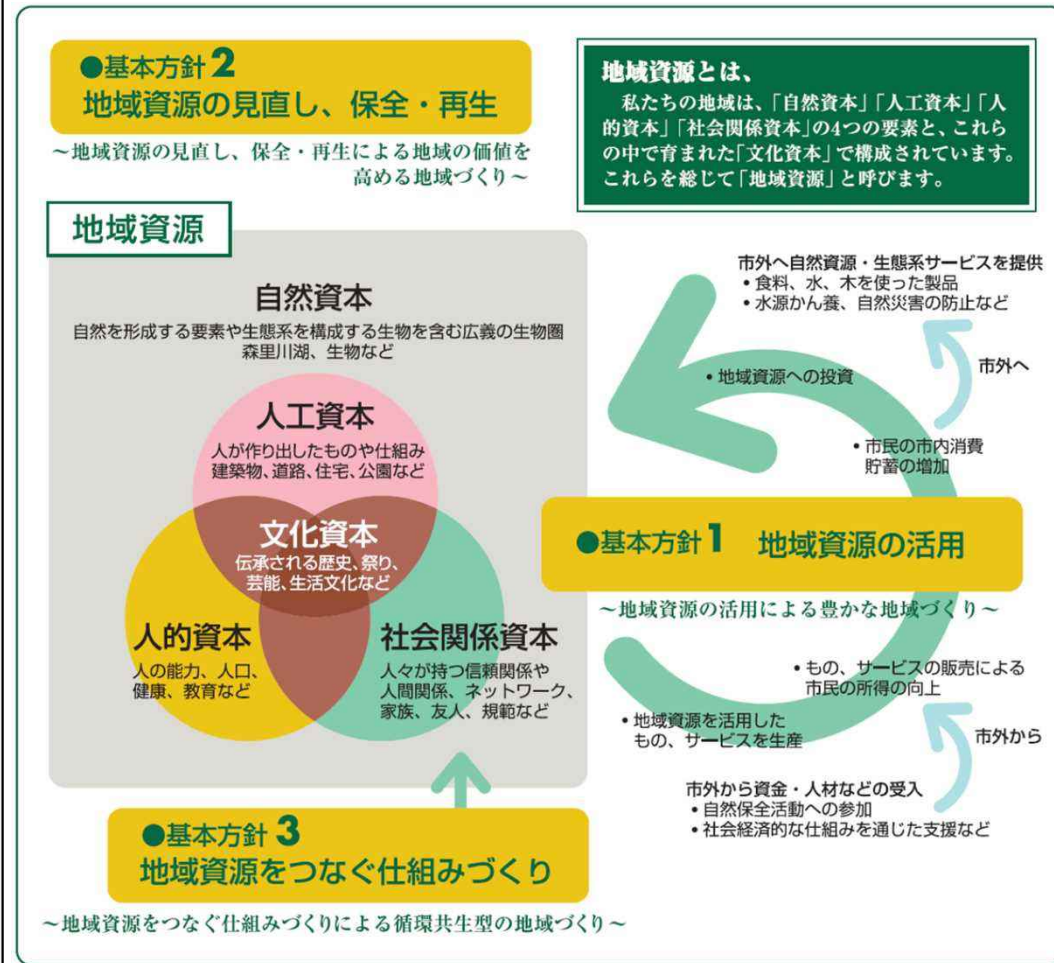
3. 第2次東近江市環境基本計画

課題		
＜東近江市が直面する課題＞		
環境 <ul style="list-style-type: none"> ○ 資源の大量消費 ○ 暮らしの安全基盤の確保 ○ CO₂排出量の増加 ○ 多様な自然環境の維持 ○ 生物多様性の衰退 ○ 歴史・文化資源の継承と活用 	経済 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域産業による地域資源の活用 ○ 地域産業の後継者不足 ○ 市外消費、化石燃料等の購入による資金流出 ○ 農林水産業の後継者不足と農地等の管理 	社会 <ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少、超高齢化、少人数世帯化 ○ 集落活動の維持、人と人とのつながりの希薄化

環境基本条例の理念（低炭素・資源循環
自然共生、歴史文化、生活環境、協働）
に沿った統合的アプローチ



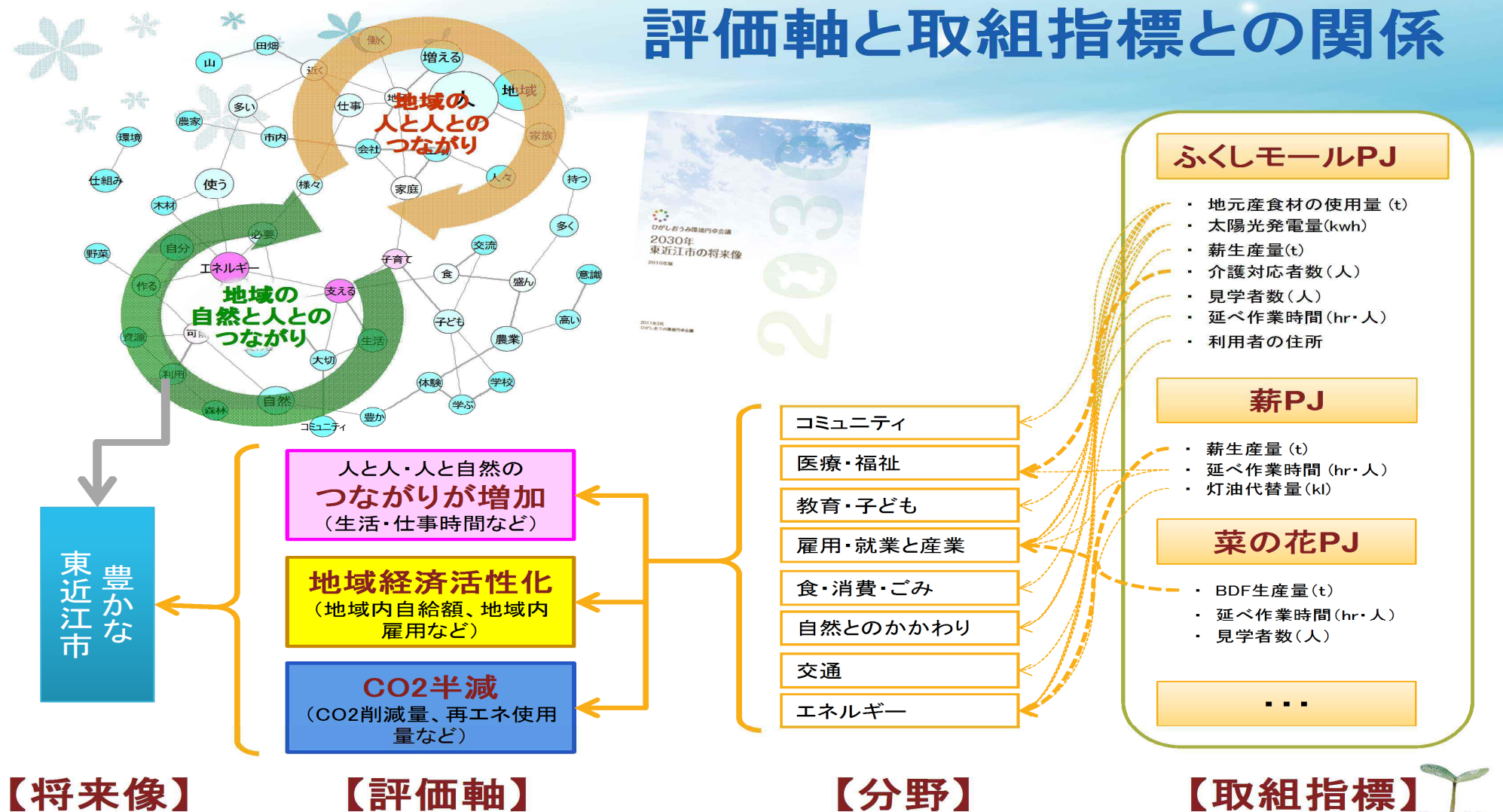
鈴鹿山脈から琵琶湖まで一つの流域である自然資本をベースに、人と人、人と自然のつながりを生かし、環境・経済・社会の統合的向上により、市民が豊かさを感じる地域像を実現します。「地域資源」を活用して、市内だけでなく市外とも共生の関係性をつなぐ「地域循環共生圏」のモデル事業に取り組んでいます。



4. 市民による評価指標、進捗管理の仕組みの構築

本プランの将来像を実現するためには、市民・事業者・行政との協働が不可欠です。このため、将来像の実現に向けた様々な取組を評価する指標と進捗管理の方法を、学識経験者・市民・事業者の代表で構成する「東近江市環境円卓会議」で策定します。評価指標は住民目線の「ものさし」で、様々な取組・施策により、将来像に近づいているかどうか実感できるものとして、市民の取組を指標として設定します。この取組指標をもとに、市民による進捗管理のしくみと多様な主体が集まる場(プラットフォーム)を構築します。

評価軸と取組指標との関係



5. 第2次東近江市環境基本計画 実現のための体制図

東近江市環境審議会

【東近江市環境円卓会議】(環境基本計画に位置付け)

市民・事業者・行政・専門家等が対等の立場で参加し、共通のテーブルで将来像の実現に向けた計画の進捗管理・課題抽出・政策提言を行う。運営委員会を設置し活動する。

- ・指標のチェック(CO₂, 円, つながり時間の視点を含む)
- ・将来像と取組の進捗状況をわかりやすく伝える
- ・課題抽出・課題共有の場作り

例) エコツーリズム推進協議会
 ・地域資源の掘り起こし
 ・エコツーリズムの提案・情報発信
 ・エコツーリズムの試行

例) 森おこしプロジェクト
 ・イヌワシの棲む森づくりの実現
 ・森林資源を活用したコミュニティビジネスの支援

【一般財団法人東近江三方よし基金】

H29年6月12日設立
 地域金融機関、事業者、NPO、行政等が参加し、環境基本計画の実現に向けた活動の様々な資金調達への支援と、コレクティブインパクトによる課題解決の仕組みづくりをサポートする。

- ・評議員(8名)、理事(18名)、監事(2名)で組織を構成
- ・公益法人化を目指して申請準備中
- ・支援する取り組みの種類
 森おこし川おこし湖おこし(自然資本の保全再生)、空き家活用(人工資本の再生)、まご子安心(人的資本育成)、人と人のつながり(社会関係資本充足)、その他地域資源活用(フローを生み出す活動)

地域循環共生圏モデル事業
 にて事業実施

事務局

【NPO法人まちづくりネット東近江】(既存の中間支援組織)

- ・情報収集・提供に関わる事業
- ・相談・コンサルティングに関わる事業
- ・交流促進に関わる事業
- ・マネジメントに関わる事業
- ・人材育成に関わる事業
- ・協働推進のためのコーディネートに関わる事業
- ・コミュニティビジネス等の育成・支援に関わる事業
- ・市民活動・NPO、地域コミュニティ、参加と協働等に関わる調査研究事業

非資金的支援

地域金融機関

龍谷大学LORC

東近江市

6. 「東近江三方よし基金」の創設

東近江三方よし基金 目指すカタチ

資金調達

【行政から】

- ・ 目的別補助金の運営委託

【市民から】

- ・ 事業指定寄付
- ・ 募金
- ・ 遺贈（遺言による財産寄付）
- ・ 投資信託

【事業者から】

- ・ 寄付
金融機関の寄付型預金等
- ・ 融資、出資

【その他団体から】

- ・ 休眠預金



地域課題の解決と地域資源を活用した地域活性化を推進するためのコミュニティビジネス等の支援



休眠預金とは

長期間取引がなく預金者に連絡も取れなくなった預金口座（休眠口座）に預けてある金銭のこと。
（HP：知恵蔵 mini より）

遺贈とは

遺言によって財産を他人に与えること。
（HP：大辞林 第三版より）

Point: 社会的収益の見える化
(経済・環境・社会的価値)
Point: 社会的認証(信用)

活用例

助成

公益活動への補助金
事業指定寄付制度
冠基金による助成制度

助成 + 融資

金融機関との協調融資

融資

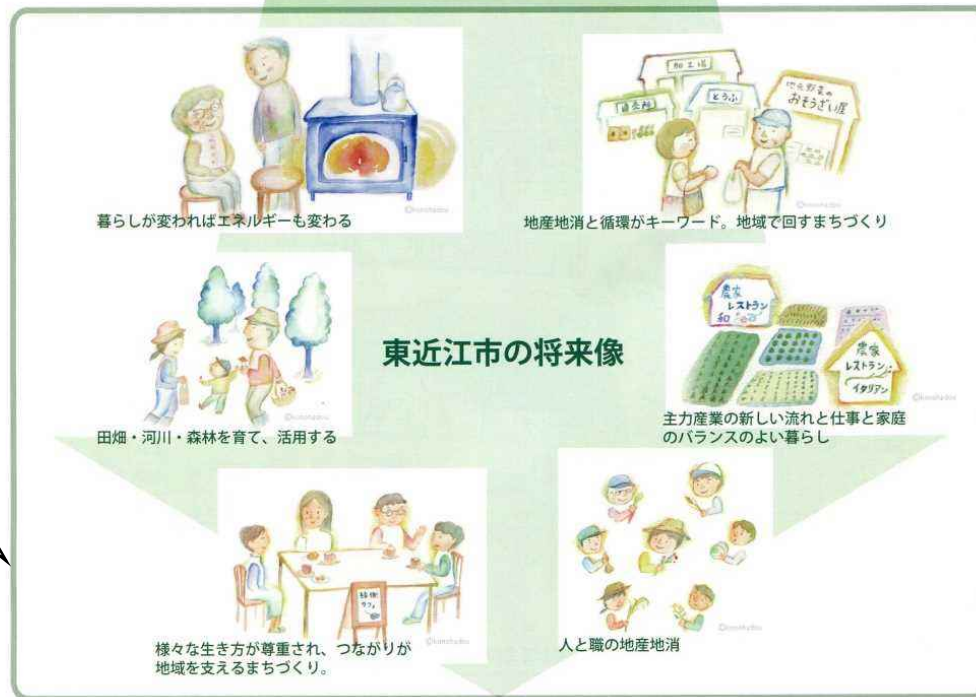
コミュニティ融資

東近江版SIB

(ソーシャルインパクトボンド)
行政補助金等を成果型へ移行

地域通貨

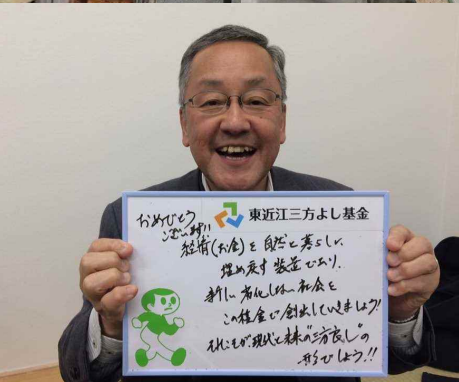
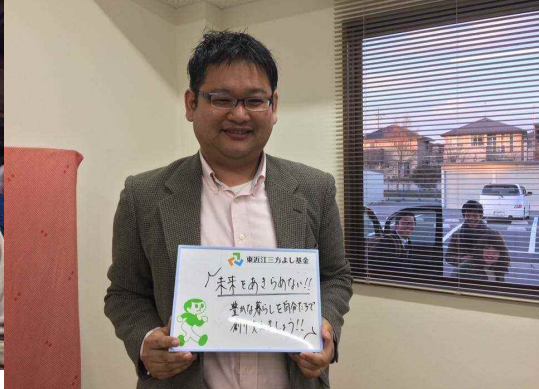
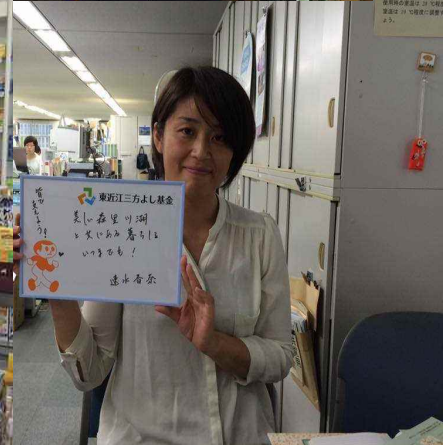
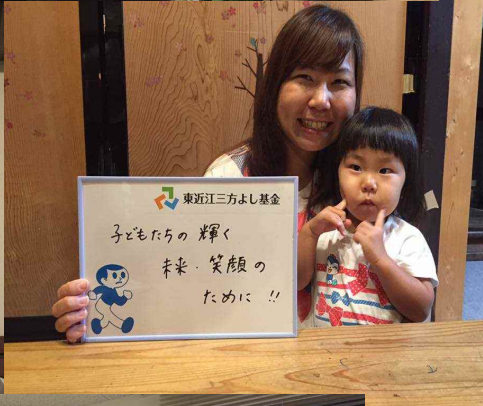
= 人と人をつなぐ交換ツール
電子マネーの活用等



非資金的支援
(中間支援組織と連携)

NPO法人まちづくりネット東近江

基本財産となる1,000口達成！



支援想定 の 具体例

< 事例1：地域材を活用した商品開発 >

地域の木材を活用して、地域の森とつながるおもちゃを製作する事業を始める。木組みの技術を生かした木のおもちゃであり、森林資源の有効活用、中山間地域の仕事の創出を目指した。今後は加工器具の充実を図り、事業を拡大したい。

実施主体：株式会社を設立予定



< 事例2：空き家を活用して地域活性化 >

御代参街道沿いの古民家（敷地一体）をリニューアルし、ものづくりの拠点、歴史を学ぶ拠点、アートの拠点、生活支援の拠点、子育ての拠点、等地域活性化の拠点としたい。

実施主体：一般社団法人を設立予定



< 事例3：地域貢献型発電事業 >

市内の遊休地を活用し、太陽光発電事業を実施する。必要経費を差し引いた売電益は、コミュニティファンドに寄付する。発電された電気は、自治体PPSなどに売電することで地域の再生可能エネルギー普及にも貢献する。

実施主体：一般社団法人または株式会社



< 事例4：森を生かした次世代育成と生物多様性保全 >

市が整備した河辺林をボランティアで整備し、4歳から小学3年までを対象に子供たちの心に種をまく体験活動を提供している。今後、対象年齢、対象地域を増やすにはスタッフの増員・人材育成が必要。イベントは常にキャンセル待ち状態である。

実施主体：NPO法人



自然資本
～ 森里川湖～

一般財団法人
東近江三方よし基金
(公益認定申請予定)

人的資本
～ 次世代育成～

人工資本
～ インフラ～

社会関係資本
～ 人と人のつながり～

< 事例5：空き店舗を地域活性化拠点に >

コミュニティビジネスの拠点となる空き店舗を改修し、コミュニティカフェを開店。地域のマルシェや観光プランの試行等を企画し運営するまちづくり会社の拠点とする。

実施主体：株式会社等



< 事例6：広葉樹&針葉樹を活用したブランド家具生産 >

地域にある森林資源の付加価値向上のため、ブランド家具として生産・販売する。森林整備と雇用の創出に貢献するため、伐採から木材加工・販売までのサプライチェーンをつなぐ。

実施主体：株式会社、一般社団等

